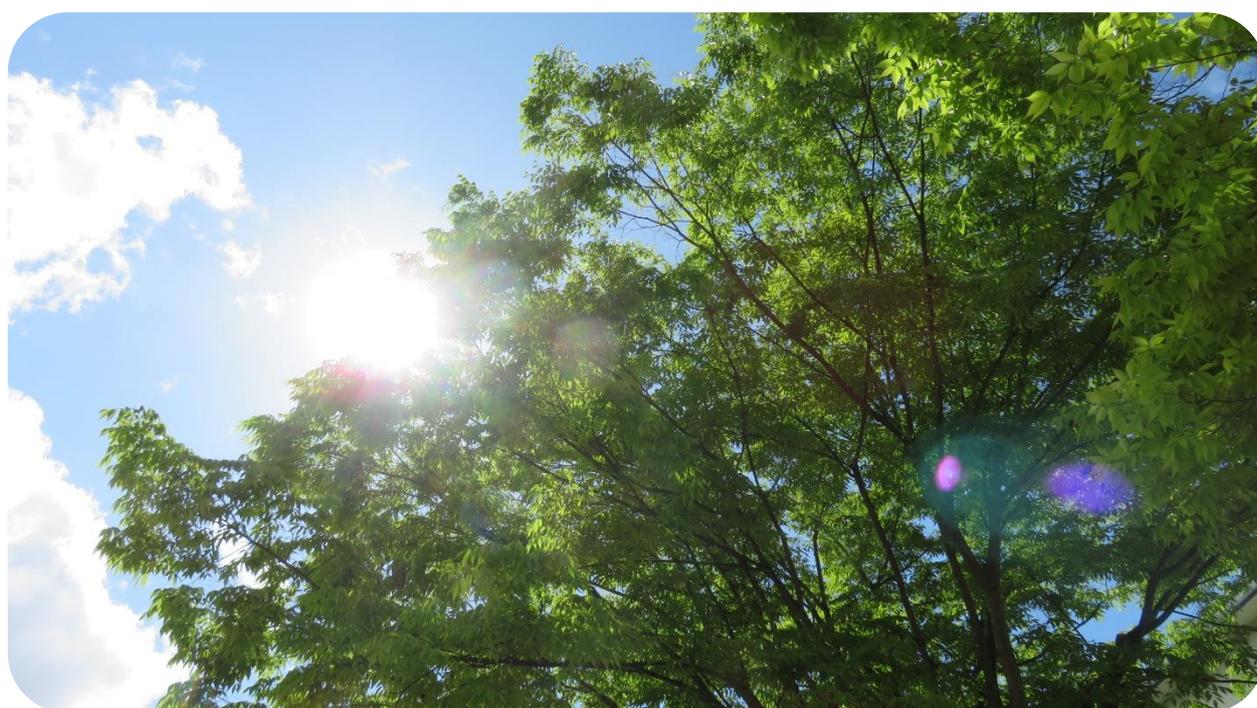


会誌

2024
第55号



【のびる！～新緑の決意～】

山形市小学校長会

令和6年度

2024 第55号 【のびる!～新緑の決意～】 会誌 目次

ページ

専門部紹介	1～2
巻頭言	3
学校経営部会報告	4～5
教育課程部会報告	6～7
生徒指導部会報告	8～9
健康教育部会報告	10～11
行財政部会報告	12～13
特別支援教育部会報告	14～15
指定校研究のまとめ「情報教育推進校」	
山形市立東小学校 校長 古原靖子	16～19
「まずは触ってみる」から「なくてはならない文房具」へ	
山形市立みはらしの丘小学校 校長 高橋和久	20～23
「自ら考え、深く学び合う子ども」	
～ICTの効果的な活用と資質・能力の育成～	
校長会の取り組み	24～25
今年度の歩み	26～27
活動方針	28～29
組織と係分担	30～32
山形市小学校長会メンバー	33

令和6年度 専門部会

学校経営部

- ◇ 教職員が生きる学校経営の推進
- ① 様々なキャリアステージの教師を生かすチーム体制のあり方の研究
- ② 学校における働き方改革の推進についての研究
- ③ 学校における教育のDX化の推進についての研究



教育課程部

- ◇ 持続可能な教育課程の創造と次代を担う教員の育成
- ① 持続可能で魅力ある教育課程編成についての研究を深める。
- ② 教育課題の改善や学校経営の向上につながる人材育成に資する研修を実施する。



生徒指導部

- ◇ 豊かな人間性を育てる生徒指導の推進
- ① 児童理解を深め、関わり合う力の育成を目指し、提言できる活動に努める。
- ② 学校と家庭・地域・異校種・関係機関との連携・接続を密にした生徒指導の推進を図る。





健康教育部

- ◇ たくましくしなやかに生きる子どもの育成
- ① 健康・安全教育の推進を図るための研修及び情報の収集に努める。
- ② 生涯にわたって健康で安全な暮らしを整えていく子どもを育てる。

行財政部

- ◇ 学校における教育効果を高め、働き方改革を進める学校教育諸環境の整備
- ① 学校経営・施設設備・教育環境等の課題を明確にし、教育効果を高めるための人的・物的・財政的な諸条件の整備・充実に努める。
- ② 学校教育諸活動や教育条件の整備について、県連小・県中合同対策委員会・市中学校長会・市小学校長会幹事会、山形市教委との連携を深める。



特別支援教育部

- ◇ 特別支援教育の充実（人材育成や相談体制、指導や支援のあり方等）に向けた校長の役割
- ① 切れ目のない支援や校内の支援体制について、行政や各種学校・教育機関との連携を図りながら、研究（研修）する。
- ② 研修の成果や情報を校長会全体に発信する。





「持続可能で、将来性のある教育の仕組みづくりへの挑戦」

山形市小学校長会 佐藤 昌彦

来年度より取り組まれる第7次山形県教育振興計画（以下7教振）の策定も大詰めを迎えているようです。7教振策定では、『7カフェ』に代表されるように様々な立場の人との意見交換が繰り返し行われていることが特徴的だと感じています。特に、学びの主体者である小・中・高・大の児童生徒学生さんの声にも耳を傾けていることは特筆すべき点ではないでしょうか。そうして聞き取った声をいかに計画に反映させていくかは、まさに専門家の腕の見せ所なのでしょう。そして、そこで示された指針を具現化していくプロセスは、私たち学校現場にいる者が担うところが大きいと受け止めています。本会では、こうした重責を各学校が適切かつ効果的に果たすことができるよう、校長の役割を明確にした推進力向上に資する活動を進めていきたいと考えてきました。

一方で、学校を取り巻く課題の解決に向けては、なかなか光明が見えてこないという実感があります。「誰一人取り残さない教育の実現」「いじめや不登校に苦しむ子ども達への支援の充実」「VUCA時代に対応した教育の推進」、いずれも教師一人一人がしっかりと研究と修養を重ねる必要があるものばかりです。そして、いずれも学校だけの取組では、実効性が高まらないことも見えてきています。地域との協働や他機関との連携にこそ可能性があると考えています。社会全体で子どもを育てる環境づくりは、各校個別に取り組むよりも、域内の学校が連合体として取り組んでこそ、実を挙げることができるのではないのでしょうか。人口減少が加速度的に進み、担い手不足・資金不足が進む中では、いずれの機関も業務の拡張に対しては慎重にならざるを得ないのかもしれませんが、しかし、教育の停滞は、次代の担い手の量的不足に輪をかけて、質的低下につながりかねません。量的回復を目指すことはもちろんですが、今できる最善の策は、質的向上なのではないかと思えます。

こうしたことから、学校の校長が担う責務は、今後一層増していくものと考えます。そこで、今年度は、校長自身が学び続けることの大切さに目を向け、取り上げるべき教育課題を精査し、有識者からの指導等を取り入れた研修の充実に注力してきました。その詳細につきましては、後述によりますが、研修を通して私たち自身の資質向上を図るとともに、他の専門機関との連携強化もめざしてきました。「校長自らが『持続可能な社会の創り手』となり課題解決に取り組むこと」、また、「子ども・教師・そして社会のウェルビーイングを具現化すること」への挑戦だったと自負しています。こうした活動を中心に、学校が担う重責を果たせる学校経営の一助となる校長会をめざした令和6年度であったと振り返っています。

結びに、ご指導いただいた山形市教育委員会、村山教育事務所の皆様、中心協議や専門部会でご講話いただきました諸氏に心より感謝申し上げます。

学校経営部



教職員が生きる学校経営の推進

山形市立第十小学校 樋渡 美千代

I はじめに

学校を経営するにあたり最も重要な鍵は、経営のビジョンをどう描くかである。また、ビジョンの具現化には、そもそも自分の学校にはどのようなリソースがあるのか、そのリソースを活用し、どのようなことができそうかについて具体的に考え、教育課程の中にそれらを埋め込む必要がある。

学校経営部では、リソースの一つである教職員一人一人が自分の役割を自覚し、生き生きと経営に携わるにはどのようにしていけばよいかについて、年間を通じて議論し、研究を積み重ねてきた。

II 活動方針

1 研究主題

教職員が生きる学校経営の推進

2 今年度の具体的活動

- (1) 学校における教育の DX 化の推進について研究する。
- (2) 教職員一人一人が活かされる学校経営とはどうあるべきかについて研究する。
- (3) 様々なキャリアステージの教師を生かしながら、チームとして学校経営を推進する組織のあり方について研究する。

III 本年度の活動

第1回 4月9日(火)

- ・組織づくり及び年間活動計画の立案

第2回 5月10日(金)

- ・6月に開催する外部講師を招聘しての全体研修会に向けての打合せ・準備

第3回 6月7日(金)

- ・中心協議「教育DX推進と校長の役割」
(株)フューチャーインスティテュート
代表取締役・教育ICTリサーチ主宰
為田裕行氏の講演

第4回 7月12日(金)

- ・様々なキャリアステージの教師を生かすチーム体制のあり方について検討
- ・教科担任制の導入について意見交換

第5回 9月3日(火)

- ・行財政部と共催で講演会を実施
「一人一人が生きる山形交響楽団の経営について」山形交響楽団専務理事
兼事務局長 西濱秀樹氏の講演

第6回 10月4日(金)

- ・「課題解決に向けた、これまでの学校文化にとらわれない取組の模索～具現化に向けた校長の果たすべき役割と指導性～」をテーマに意見交換

第7-8回 1月10日(金)・2月12日(水)

- ・本年度の研究のまとめ

IV 本年度の活動の具体

- 1 教育 DX 推進と校長の役割について
(株)フューチャーインスティテュート
代表取締役・教育 ICT リサーチ主宰
為田裕行氏の講演から学んだこと

○教育の ICT 化の目的

- (1) 学習者の興味喚起
- (2) 学習者のやる気の向上
- (3) 学習者の理解促進
- (4) 授業の効率化
- (5) 学習の進捗や理解度の確認
- (6) 学習者によりリアルに教材を提示
- (7) 学習者の表現や思考の手段の拡張
- (8) 学習者同士、教師と児童の情報共有
- (9) 学校と外部をつなぐ学習環境の拡大

○校長の役割

- ・教育 ICT 化の目的の共有
 - ・教職員の研修の機会の保障
 - ・保護者や地域への説明
- 2 一人一人が生きる組織経営について
山形交響楽団専務理事兼事務局長
西濱秀樹氏の講演から学んだこと
 - ・ビジョンをしっかりと描き経営する。
 - ・ビジョンは、一緒に経営に携わる人々の思いに丁寧に耳を傾け、彼らのアイデアも取り入れながら描く。
 - ・一緒に働く人々の個性を理解し、一人一人が生き生きと働ける状況をつくる。
 - ・わからないことは周りに素直に聞いて、アイデアをたくさん収集する。
 - ・見える形でビジョンを示し、繰り返し伝えることで、時間をかけてビジョンを共有する。
 - 3 目指す学校づくりと組織・運営の活性化について
 - ・「課題解決に向けた、これまでの学校文化にとらわれない取組の模索～具現化に

向けた校長の果たすべき役割と指導性～」という研究課題に取り組んでいる南沼原小学校での実践をもとに、各校の取組や課題について情報交換を行った。

- ・限られたリソースの中で、①子どもたちにより充実した学びを提供する、②教職員が生き生きと授業づくりにあたる、③今日的な教育課題に効果的に対応するために、何ができそうかについて検討した。
- ・具体的には、教科担任制や交換授業、特別支援学級チーム担任制等の取組についての効果と課題について議論し、今後の経営の可能性を探った。

V おわりに

校長は学校経営を進める立場であり、そのためには明確なビジョンを示す必要がある。しかし、校長がどんなにそれを明確に示したつもりでも、実際に教職員間で共有することは本当に難しい。ビジョンを共有し具現化していくためには、管理職が教職員一人一人の個性をよく理解し、教職員一人一人が自分も組織の一員という自覚をもちながら、何をすべきかについて主体的に考える状況をつくることが重要である。今年度の研究では、時には講師を招聘し経営のヒントを得たり、時には自校の教職員にインタビューしたり、校長自身の挑戦について情報交換したりしながら、それぞれが自校の経営についてじっくりと考えた。今後も校長自身が学びの歩みを止めることなく研究を続け、求められる経営のあり方について模索していきたい。

学校経営部員

齋藤隆史(山一小) 大沼清司(山二小)
鎌田史顕(大郷小) 高橋郁子(山寺小中)
石澤友章(南沼原小) 鈴木章人(蔵王二小)
高橋和久(みはらしの丘小)
◎樋渡美千代(山十小)

教育課程部



持続可能な教育課程の創造と

次代を担う教員の育成

山形市立大曾根小学校 土井 正路

I はじめに

「学校裁量で授業短縮」このような記事が今年山形新聞の1面トップ(12/26)に掲載されていた。その日の全国紙を調べたところ、3社が1面で取り上げており、教育現場に対する世の中の関心の高さを感じた年末であった。

各校において、工夫された教育課程のもと、UCAの時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育むべく教育活動が行われている。

また、近年、教員の世代交代が急激に進む中、人材育成は各学校の喫緊の課題となっている。

教育課程部では、想定外の出来事が次々と起こる学校現場だからこそ、何よりも子どもの育ちを核とした、「持続可能な教育課程編成」と「次代を担う教員の育成」という2本の柱で研究を行った。

II 活動計画

1 活動方針

- (1) 持続可能で魅力ある教育課程編成についての研究を深める。
- (2) 教育課題の改善や学校経営力の向上につながる人材育成に資する研修を実施する。

2 活動の柱

- (1) 情報の収集・分析を基にした、持続可能な教育課程編成
- (2) 次年度の教育課程編成資料の作成
- (3) ミドルリーダーの育成を図る研修の実施
 - ① 教務主任研修会(8月、12月)
 - ② 主任等法規研修会(8月)

III 本年度の活動

1 部会

- (1) 第1回(4月9日)
 - ・研究主題(テーマ)・活動内容の検討
 - ・年間計画作成 組織づくり
- (2) 第2回(5月10日)
 - ・主任等法規研と教務主任研の細案検討
- (3) 第3回(6月7日)
 - ・主任等法規研と教務主任研の役割分担
- (4) 第4回(7月12日)
 - ・中心協議(10月校長会)の内容検討
- (5) 第5回(9月3日)
 - ・次年度教育課程編成の検討
 - ・中心協議(10月校長会)の内容検討(9/23DVD視聴および放送機器確認)
- (6) 第6回(10月4日)
 - ・中心協議「子どもファーストの学校改革」に係る映画視聴等の運営・役割分担
- (7) 第7回(1月10日)
 - ・次年度教育課程編成の再確認
- (8) 第8回(2月12日)
 - ・R7年度以降の市全体の事業の方向性の確認と第2回教務主任研修会の総括
 - ・今年度の成果と課題
 - ・次年度の方向性の検討

2 10月定例校長会議 中心協議の話題

(10/4上市市校長会との合同開催)

- (1) テーマ
教育課程の創造『夢見る校長』視聴
～自校の教育課題改善のヒントを得る～

- (2) 内容
- ①映画「夢見る校長先生」(監督:材木タケシ)
- ②作品の内容
- ・「夢みる小学校」の公立学校Ver、6名の公立小中学校長が「子どもファーストな学校改革」を公開。
 - ・馬や山羊を飼う授業や体験学習を行う学校、時間割のない学校、通知表をなくした学校、校則をなくした学校、宿題ゼロの学校など
 - ・グループごとに感想交流・意見交換

3 研修会

- (1) 主任等法規研修会(8月1日AM)
- ① 内容
- ・講話 事例演習
- ② 講師
- ・村山教育事務所 武石 茂久管理主事



- (2) 第1回教務主任研修会(8月1日PM)
- ① テーマ
- 「持続可能な教育課程の創造」
- ② 内容
- ・講話「教務主任の役割」部会長
 - ・グループ研修
事前に「持続可能な教育課程の創造」に関わるテーマで実践等を、プレゼンソフトで作成。それを同規模校グループで発表し合い、意見交流。(グループ)
 - ・各自のタブレットでMicrosoft teamsを用い、エクセル、ホワイトボードの共同作業機能で意見交流(全体)

【各校からのレポートテーマから】 延べ数

- ・行事・日課表の工夫・見直し 28
- ・地域との連携・地域学校協働活動 12
- ・教育相談・児童理解のための取組 7
- ・学校研究を中心とする教育課程 5
- ・その他(他校との交流学习、教科担任制、基礎学力の定着、資質・能力の育成)

- (3) 第2回教務主任研修会(12月1日)

- ① テーマ
- 「持続可能な教育課程の創造」
- ② 内容
- ・グループ研修
R7年度教育課程編成の基本的な考え方、進捗状況、悩み等について情報交換
 - ・全体交流
グループ研修で話題になったことを全体場で発表

4 次年度の教育課程編成について

- (1) 授業日数について
- 204日程度とし、増減の幅は±5日。
- (2) 中学校や関係機関との連携
- 小中連携の観点から以下の行事を原則として市内各小学校同日とした。ただし、小中併設校はこの限りでない。
- ・入学式 R7年4月8日(火)
 - ・卒業式 R8年3月18日(水)固定
 - ・お別れ会 R8年3月27日(金)
- お別れ会の実施については各校判断

IV おわりに

教務主任研修において、児童数が同規模の学校でグループをつくり、情報交換を行ったことは有意義であった。教育課程編成の目的は学校教育目標の具現化であり、そのために子どもたちにどんな力を付けたいのかを常に考え計画、実施していく必要がある。また、今年度も教務主任全員にプレゼンソフトを使って発表を課したり、意見交流の中でタブレットを用いて情報を共有したりする場面を設定した。教務主任のプレゼン能力の向上・授業での活用・校務の情報化の推進につながったり、次年度教育課程編成の参考になったりすれば幸いである。

————— 教育課程部員 —————

- ◎鈴木 伸治(鈴川小) ○土井 正路(大曾根小)
 太田 千春(山五小) 富樫 朗(千歳小)
 大城 勝利(滝山小) 沼澤 聡(南山形小)

生徒指導部



豊かな人間性を育てる生徒指導の推進

山形市立村木沢小学校 村山理香

I はじめに

教育機会確保法により、子ども一人一人に応じた学びの場を求めることができるようになった。しかし、子ども・保護者・教員にとって、まだまだ具体的な学びの場をイメージできていないように感じる。子ども一人一人の学ぶ意欲を沸き立たせるような学びの場は、個人だけでなく誰かと学ぶという協働することも必要ではないかと考える。誰かと一緒に学ぶことの楽しさを感じさせたいものである。

II 活動の方針

研究主題

豊かな人間性を育てる生徒指導の推進

- 1 児童理解を深め、関わり合う力の育成を目指し、提言できる活動に努める。
- 2 学校と、家庭・地域・異校種・関係機関との連携・接続を密にした生徒指導の推進を図る。

III 活動のあゆみ

1 第1回部会 4月9日

- (1)活動計画、組織づくり、年間計画作成
- (2)生徒指導アンケートの検討
- (3)情報交換

2 第2回部会 5月10日

(1)不登校に関わる現状理解

①出現状況

②R4 実施の生徒指導アンケートの分析と活用方法の検討

③学びの保障、保護者支援

(2)情報交換

3 第3回部会 6月7日

(1)県 SC や市教育相談員の活用状況について

(2)情報交換

4 第4回部会 7月12日

生徒指導研修1（講話）

テーマ「性にかかわる諸問題への対応と未然防止について」

講師 山形少年鑑別所支所長 大橋美子氏

5 第5回部会 9月3日

(1)今後の研修について

(2)中心協議について

(3)生徒指導アンケートの活用について

(4)情報交換

6 第6回部会 10月4日

生徒指導研修2（講話）

テーマ「こどもの居場所づくりを進めるためのよりよい接続・連携について～不登校の課題から考える～」

講師 社会福祉法人山形市社会福祉協議会

相談支援課 福祉まるごと支援係

石垣砂織氏

7 校長会「中心協議」1月8日

テーマ「学校現場で留意すべき法的要素」

講師 山形市スクールロイヤー代表

市教委担当指導主事

8 第7回部会 1月10日

(1)不登校状況等についての把握と分析

(2)情報交換

9 第8回部会 2月12日

(1)1年間の活動のまとめ

(2)情報交換

③未然防止のために

④保護者をお願いしたいこと

(2)生徒指導研修2

「こどもの居場所づくりを進めるためのより

よい接続・連携について～不登校の課題から

考える～」

①法の整備や山形市の現状について

②誰が子どもを居場所につなぐのか

(3)中心協議

「学校現場で留意すべき法的要素」

①スクールロイヤーの目的

②スクールロイヤーよりアドバイス

③学校の対応の仕方について

④スクールロイヤーの限界について

IV 今年度の取り組みから

1 毎月の生徒指導アンケートについて

各校の取り組みを共有することにより、どのような場合にどのような対応が有効なのかを確認することができた。ケースバイケースと話題にすることを避けずに取り組んだことで、次の策が見え、有意義な取り組みとなった。

2 県SCや市教育相談員の活用状況について

曖昧だったことがはっきりし、中学校とともに子どもの育ちを支えていくことを再確認した。

3 生徒指導研修について

(1)生徒指導研修1

「性にかかわる諸問題への対応と未然防止について」

①対応の基本

②学校の先生が陥りやすい考え→NG

V おわりに

学校の中心にいるのは子ども。その子どもたちが生き生きと生活できる学校。そのためには、子どもの育ちを支えるパートナーとして保護者と学校・関係機関等が手を組んで知恵を絞り、子どもの豊かな未来を切り拓いていくことが大事である。大人の豊かさこそが子どもの豊かさにつながることを忘れず、これからも子どもの力と意欲が沸き立つような学校づくりに励んでいく。

————— 生徒指導部員 —————

◎細川直弥（蔵王一小） ○村山理香（村木沢小）

須藤克郎（桜田小） 佐藤勝子（楯山小）

三浦浩子（蔵王三小） 森谷弘昭（明治小）

山口雅和（西山形小）

健康教育部



たくましく しなやかに生きる子どもの育成

山形市立宮浦小学校 結城喜広

I はじめに

本部会では、「たくましく しなやかに 生きる子どもの育成」を研究主題として設定し、研修を進めてきた。学校現場では、コロナ禍以降も、インフルエンザ等の様々な感染症への対策を継続しながら教育活動を行っている。また、児童の健康と安全の確保については、各学校の状況に応じた対応や個別の対応が必要となっている。さらに、所属職員の心身の健康管理も校長の責務となっている。このような中、校長は、様々な情報から状況を把握、分析し、的確に判断するとともに、適切に対策を講じることが求められている。本部会では、講演や資料から最新の情報の獲得に努め、互いの事例等を共有しながら、児童と教職員全体の健康についての研修を深めてきた。

II 活動方針

山形市小学校長会活動方針に基づき、研究主題の「たくましく しなやかに 生きる子どもの育成」に沿って活動を行った。

活動方針は以下の通りである。

- 1 健康・安全教育の推進を図るための研修及び情報の収集に努める。
- 2 生涯にわたって健康で安全な暮らしを整えていく子どもを育てる。

III 本年度の活動

第1回部会（4／9）

- ・組織作り
- ・役割分担

・活動方針、活動計画の協議

第2回部会（5／10）

- ・次回、パーソナリティ障害の研修に向けた情報交換

第3回部会（6／7）※特別支援教育部と合同

- ・外部講師招聘研修

「自己愛性パーソナリティ障害

ー現状とその対応についてー」

講師：山形大学大学院教育実践研究科特別支援教育分野

准教授 川村 修弘 氏

- パーソナリティとは

性格 + 気質

《後天的に形成》 《先天的な性質》

- パーソナリティ障害とは

- ・著しく偏った考えや行動でトラブルを起こす。（常識的な個人差を大きく超える）
- ・自分の突飛さを自覚できない。
- ・他者からは、トラブルメーカー、変な人、クレマー、わがまま、教育がなっていない人に見られる。

- 障害の判断

- ・社会生活に支障をきたしているか、生き辛さが強く出ているかなど、医師が判断。
- ・青年期以降に判断されることが多い。

- 自己愛性パーソナリティ障害の人の特徴

- ・感謝なし。
- ・非は認めない。
- ・都合の悪いことは周りのせいにする。
- ・アドバイスであっても、指摘や指示があ

ると逆切れする。

- ・少しのことで傷つき、傷つくと深い。
- ・「自尊心の病」

○ 障害を持つ人との接し方

- ・自尊心を傷つけないようにする。
- ・責めない。
- ・事前に十分に説明する。
- ・理論の破綻など指摘しない。
- ・本人の気持ちをわかろうと努力する。
(話を傾聴し、分かってもらえるという
気持ちを引き出す。)
- ・対等な関係の維持。(力関係に敏感)

第4回部会(7/12)

- ・熱中症対策等、児童の健康・安全に係る各
校の取組についての情報交換

第5回部会(9/3)

- ・講師選定

第6回部会(10/4)

- ・メンタルヘルスの各校の対応などについて
の情報交換
- ・運動会の実施状況についての情報交換

全体研修(12/6)

- ・健康安全部の担当で、外部講師招聘研修を
全体研修として実施

『教員のメンタルヘルスについて』

講師：山形市医師会健診センター所長
山形市統括産業医 有川 卓 氏

○ メンタルヘルス不調の現実

- ・全国で6539名(0.71%)が休職(R4)
- ・一般労働者よりも増加率が大きく、約半
数は所属校勤務2年以内に発病。

○ ストレス反応の各相

- ・警告反応期、抵抗期、疲弊期の3段階が
ある。警告反応期で自律神経の反応が出
る。抵抗期では、大きなエネルギーを消
費して職務に向き合うが、疲弊期でエネ
ルギーは枯渇してしまう。警告反応期で
の対応が大事。

○ メンタルヘルス不調者の早期発見

※「いつもと違う」を感じ取ること

- ・見た目
皮膚の血色、目の輝き、声の張り、表情
身だしなみ等
- ・行動面
ぼんやり、無気力、イライラ、時間外勤
務の増加、早く帰る、人を避ける、言葉
の変化、風邪症状、受診行動等

※「いつもと違う」への対応

- ・積極的傾聴
①共感的理解 ②無条件の肯定的関心
③自己一致

○ ストレス発散法

- ・スポーツ ・カラオケ ・旅行 ・休息
・食事 ・会話 ・睡眠 ・笑い など

第7回部会(1/9)

- ・今年度活動の反省、研修会の感想交流

第8回部会(2/12)

- ・活動のまとめ、来年度に向けて

IV 今年度の取組から

今年度は、自己愛性パーソナリティ障害や教職員のメンタルヘルスについてなど、喫緊の課題について、最新の情報収集ができ、児童及び教職員の安全管理、危機管理を学ぶ上で大きな成果であった。知らなければ、保護者との関係を拗らせたり、タイミングを逃して、メンタル不調を進行させたりする恐れがあることやどのように対応すべきなのかも学ぶことができた。

V 終わりに

研修で学んだことを広く伝えていくことも大事である。今後も校長間の情報交換を密にし、専門的な知識の収集のためにアンテナを高くし、研修を深めていきたい。

健康教育部員

- ◎結城 喜広(宮浦小) ○高橋 浩(金井小)
齋藤 正弘(山六小) 樋口 潤一(山四小)
小林 聡(西小) 高梨 明恵(山大附幼)

行財政部



教育効果を高め、働き方改革を進める 学校教育環境の整備に向けて

山形市立第七小学校 原 田 健 男

I はじめに

本部会は、本市小学校の諸教育環境整備を進めるため、各校長の意見等を踏まえながら、「お願い」「教育条件の整備について」等をまとめ、関係機関との懇談等を行ってきた。

II 活動方針等

1 研究主題

学校における教育効果を高め、働き方改革を進める学校教育諸環境の整備（4年次）

2 活動方針

- (1) 学校経営・施設設備・教育環境等の課題を明確にし、教育効果を高めるための人的・物的・財政的な諸条件の整備・充実に努める。
- (2) 学校教育諸活動や教育条件の整備について、県連小・県中合同対策委員会、市中学校長会、市小校長会幹事会との連携を深める。

III 活動の経過

- 4月 9日（火） 市行財政部会①
・活動方針・年間活動計画・組織作り
- 4月 22日（月） 県小中合同対策幹事会①
・対策委員会活動内容等について
- 5月 7日（月） 県小中合同対策委員会①
・今年度の対策活動計画・日程（案）等
- 5月 10日（金） 市行財政部会②
・アンケート集約方法と要望事項重点化検討
- 5月 13日（月）～27日（月）
・小学校校長へのアンケート調査の実施
・調査の集約と分析

- 6月 7日（金） 市行財政部会③
・アンケート調査結果の取りまとめと重点化
・県対策委員会、市懇談会提出資料の検討
- 6月 13日（木） 県小中合同対策幹事会②
・アンケート調査結果の集約
- 7月 1日（月） 県小中合同対策委員会②
対策幹事会③
・「お願い」（案）の作成、役割分担
・経営懇談会の進め方等検討
- 7月 12日（金） 市行財政部会④
・校長会中心協議（当日の運営等協議）
- 8月 1日（木） 県小中経営懇談会
・県教育局関係各課長等へ重点事項の説明
- 8月 30日（金）
・「お願い」の提出
（県教育長、県市町村教育委員会協議会長）
- 9月 3日（火） 市行財政部会⑤
・中学校長会との合同研修 中心協議運営
『山形県第七次教育振興計画の方向性』
- 10月 6日（金） 市行財政部会⑥
・山形市教育委員会との懇談会資料調整
- 10月 29日（火） 山形市教育委員会との懇談会
・「教育条件整備について」の提出
- 12月 2日（月） 県小中合同対策委員会③
「各地区の「重点」の取り組み状況共有
- 1月 9日（木） 県小中合同対策幹事会⑤
・今年度の対策活動の総括及び次年度の計画
- 1月 10日（金） 市行財政部会⑦
・今年度活動の成果と課題について検討
- 2月 12日（水）
・次年度の方向性と活動計画

IV 今年度の取組から

1 市教委へのお願いの重点事項とコメント

- (1) GIGA スクール構想に基づく、持続可能な ICT 環境の一層の充実

【コメント:「山形市教育の情報化推進計画」に具体的な期間と整備のプランを示している。変化の激しい分野なので、その都度、変更・調整していきたい。支援員は国の基準を上回る配置としている。各教室の電子黒板は導入予定の前倒しもあり、有効活用をお願いしたい。】

- (2) 修学旅行の円滑な実施と充実した体験活動実施のための引率関連費等補助制度の新設

【コメント:修学旅行については、諸経費の値上がり、運輸システムの改正等でこれまで同様に進めることができなくなっていることは認識しているが、新項目の予算化は難しい。先行事例として導入している自治体等の情報を集めながら、対応策を検討したい。】

- (3) 市の検討委員会における市学校部活動基本方針の実施状況と今後の見通し

【コメント:昨年度より3カ年のモデル事業を実施している。各学校や各競技種目の実情に合わせた対応の仕方が求められている。学校だけでなく地域住民にとっても大きな改革なので、教育委員会だけでなく、市全体で取り組んでいる。関係各課や関係団体とも歩調を合わせた慎重な進め方が求められている。】

- (4) 障がいの多様化に対する人的措置の推進と適切な就学指導

【コメント:「山形市特別支援教育推進計画」の策定準備を進め、教職員研修の充実、教育支援相談体制の整備、特別支援指導員の配置等、特別支援教育の充実、次世代育成を一体的に図っていく。特に次世代育成に関しては、専門的知識を身につけてもらえるようなシステムを考えてい

きたい。特別支援指導員の各校の実情に応じた配置は正直なところ難しい。対応策については、学校の状況や個々の事案を元にしながら検討していきたい。】

- (5) 校舎ワックスがけ、プール清掃等の業者委託、設置者主体の実施

【コメント:ワックスがけ、プール清掃は欠かせないものと捉えている。業者委託については、教職員の働き方改革の観点を踏まえ、検討しているところ。より良い対応策の具体的なところについて他の自治体の取り組み状況を参考にしながら検討を継続していく。】

- (6) 設置者主体の施設開放の実施

【コメント:web 登録システム化、施設破損修繕等要望窓口の一本化を含め、学校の負担軽減となるよう検討している。部活動の地域移行に関連しているとともに、施設が災害時の避難所に指定されているケースもあり、市教育委員会単独では動けない部分もある。学校施設のより有効な活用方法について、市長部局と連携しながら対応策を検討していく。】

V おわりに

社会情勢が日々変化するのに伴い、学校を取りまく環境が大きく変わり、新しい対応が求められる事が多い中、山形市教育委員会の皆様より各校の実情をご理解いただき、年度途中にも関わらず、複数の分野で新規の対応が講じられた。

これは、これまで、学校の状況を継続して話題にしてこられた諸先輩方、中学校長会との連携、そして、ご意見を寄せてくださった各校長先生方のおかげであり、心より感謝いたします。

行 財 政 部 員

◎原田健男(第七小) ○豊田博之(第八小)
佐藤浩子(第九小) 金子孝宏(高瀬小)
黒原裕一(本沢小)

特別支援教育部



特別支援教育の充実に向けた校長の役割

～切れ目のない支援や校内の支援体制の在り方～

山形市立出羽小学校 須藤 征治

I はじめに

近年、特別支援学級の在籍児童数が増加傾向にあるとともに、通常学級においても、特別な配慮を要する児童の数が増えてきている。それに伴い、特別支援教育に寄せられる期待や特別支援教育自体の役割は重要性を増し、これらへの対応は急務となっている。

II 活動計画

1 研究主題

特別支援教育の充実(人材育成や相談体制、指導や支援の在り方等)に向けた校長の役割

2 活動方針

- (1) 切れ目のない支援や校内の支援体制について、行政や各種学校・教育機関との連携を図りながら、研究(研修)する。
- (2) 研修の成果や情報を校長会全体に発信する。

III 活動内容

1 部会の歩み

第1回部会(4/9)

- ・ 活動方針、活動計画の作成
- ・ 組織づくり

第2回部会(5/10)

- ・ 中心協議のふり返り
- ・ 次回活動の確認

第3回部会

- ・ 合同研修(健康教育部と)
- ・ 講話「自己愛性パーソナリティ障害～現状とその対応について～」

第4回部会(7/12)

- ・ 部内情報交換、意見交換会

第5回部会(9/3)

- ・ 部内研修
- ・ 講話「第2次山形市特別支援教育推進計画について」

第6回部会(10/4)

- ・ 部内研修
- ・ 講話「特別支援学級における進路指導(中学校)」

第7回部会(1/10)

- ・ 部内ふり返り

第8回部会(2/12)

- ・ 令和7年度の研修計画について

2 具体的な活動

(1) 5月定例校長会議 中心協議話題提供

① テーマ

「不登校児を生まないための校長の役割」

② 内容

- ・ 講話「不登校の理解と支援～FR式不登校対応チャート～」

- ・ 講師 FR教育臨床研究所

花輪 敏男 氏

- ・ 講話内容(キーワードで)

◇ 目標は「学校復帰」

- ・ 「後悔している」が多数
- ・ 自分で考え判断し、自分の足で歩む力を育む。

◇ 学校としての取り組み

- ・ 「とりあえず保健室」を避ける

- ・ インターフェイスの決定
 - ・ プロジェクトチームで対応
 - ・ 関係機関との連携、主体は学校
- ◇ ガソリンの少ない自動車
- ・ ガソリンを入れること
 - ・ 上手に動かすこと
 - ・ 道路が学校とつながっていること
- ◇ 不登校対応チャート
- ・ ①認識、②援助・指導、③チェック、④積極技法、⑤再登校、⑥フォロー
- ◇ かかわること
- ・ かかわりの主体は教師
 - ・ 実践できる教師をどう育てるか

3 研修

(1) 第3回部会（健康教育部と合同）

① 講話・講師

「自己愛性パーソナリティー障害～現状とその対応について～」

山形大学大学院教育実践研究科
准教授 川村修弘 氏

② 内容

- ・ 著しく偏った考えや偏った行動パターンのため、社会の中でトラブルを起こしてしまい、社会生活を送るのに著しく支障をきたしている状態。トラブルが多いことで誤解を招きやすい。
- ・ ASD等の発達障害と決めつけずに、パーソナリティー障害等の可能性も視野に入れ、見極めて対応すること。

(2) 第5回部会 市教委からの説明

① テーマ

「第2次山形市特別支援教育推進計画」について

② 内容

- ・ 説明「第2次山形市特別支援教育推進計画について」
永見恵理子 指導主事

志布 武 指導主事

- ・ 特別支援学級の在籍児童数が激増しているとともに、教育相談の件数も増加している。保護者の特別支援教育に対する理解が進んでいることは良い傾向である。
- ・ 基本方針に2つずつ施策があり、施策には「継続」「拡充」「新規」がある。
- ・ 「新規」として、医療的ケア児の受け入れ体制整備などがある。現在、楯山小に2名、医療的ケア看護職員（看護師）を派遣しているが、今後、増える事を想定している。
- ・ 特別支援教育部からの要望として、通級指導の拡充、WISC検査の確保、特別支援指導員の増員などを伝えた。

(3) 第6回部会

① 講話・講師

「特別支援学級における進路指導」

山形市立第三中学校

教諭 豊田清香 氏

② 内容

- ・ 高校は「勉強するために行く」ので、自立して学習活動に参加できる生徒に育てる。離席、離室があると進学は厳しい。また、一斉指導（指示）で動けないと厳しい。
- ・ 「本人が自立して歩ける進路」へ

IV おわり

研修を通して新たな知識や見方を更新していくことの重要性を再認識した。特別支援教育の充実に向けた私たちの役割は重要。学校経営に確実に活かしていくことが肝要。

————— 特別支援教育部員 —————

◎須藤征治（出羽小） ○横山 聡（南小）
佐藤昌彦（山三小） 古原靖子（東小）
三木弥生（東沢小） 武田重泰（附属小）

指定校研究のまとめ



「情報教育推進校」 ～ 「まずは触ってみる」から 「なくてはならない文房具」へ ～

山形市立東小学校 古原靖子

I はじめに

「校長先生、見て！」タブレットを大事に両手で抱えた2年生のA君が急ぎ足でやってきた。画面には大きく育った「ナス」の画像が映っている。「大きくなったね。おいそうだなあ。」「ずっと水かけががんばったんだよ。ほら！」と見せてくれたのは、小さな苗木から、葉を茂らせ、花が咲き、実が大きくなっていく様子を記録したスライドショー。「私はトマト！」「ぼくは、ピーマン！」一人一人のタブレットの中には、それぞれの「野菜の物語」が大事に保存されている。夏休みには、保護者と一緒に物語の続編に取組んだ。5年生のB君は、机の上で消しゴムをほんの少しずつ動かしては、タブレットで撮影中。「つなげると動画になるんだ。もう200枚以上撮ってるよ。」といいながら、背景や消しゴムの微細な動きにこだわって撮影を進めている。とても真剣な表情で、さながら映画監督のようである。児童の傍らに常にあるタブレット、電子黒板。児童はまるでずっと前からそれらがここにあり、使うのが当然のように使いこなしている。児童の習得スピードは速い。コロナ前には考えられない光景である。本校が研究委嘱を受けて3年。その成果を以下に示したい。

II 研究の実際 ～年度ごとの歩み～

令和4年度から3年間、本校は山形市教育委員会より「情報教育推進校」の研究委嘱をいただいた。タブレットやPCの活用については、令和3年度

から「まずは触る」ことから始め、日常的な活用を目指してきたが、初年度は、児童も教師もまずは「質より経験」とし、研究をスタートした。電子黒板の配置、AIドリルソフトの先行整備や研究助成、市のICT教育推進係やICT支援員の方々のサポート等、物心両面から多大なご協力をいただき、手探りで「有効な活用」についての研究を進めてきた。「まずは触ってみよう」から始まった研究は、今や児童と教師にとって「なくてはならない文房具の一つ」になっている。この3年間の本校の研究の歩みを紹介する。

1 研究初年度（令和4年度）の実践

(1) 授業での活用場面

- 算数科でデジタルコンテンツを用いることで、容易に図形の変形ができ、これまでの既習事項や前時で求めた求積方法から、新しい求積方法につなげようとする様子が見られた。（5年）



- 道徳科を中心に「ポジショニング」を活用してきた。普段の授業中に考えを伝えるのが苦手な児童も、抵抗なく自分の考えを表現することができていた。（3年）



- ・ 隙間時間を見つけたら、すぐにタブレットでe-ライブラリでの学習の時間を多く取り入れたことで、タブレットの学習に慣れさせることができた。(4年)



(2) 成果(○)と課題(●)

- タブレットを用いることで、交流場面において、児童の考えを一覧で表示できたり、そこから意図的に取り上げたい意見をピックアップしたりできるので、容易に学びの確認ができるようになった。
- 算数の図形の学習での ICT 機器の活用は、とても有効であることが分かった。児童にとって分かりやすい授業を行うために、デジタルコンテンツだけでなく、タブレットや電子黒板をもっと有効に併用して行く必要がある。
- 文字を書くことが苦手な児童、話すことが苦手な児童にとっては、タブレットは非常に有効な手段となっている。
- タブレットを活用することで、子供同士の直接のコミュニケーションの機会が少なくなってしまう場面があった。どこでどのようにタブレットを使用し、それをどのように交流場面で生かしていくのかの授業イメージをしっかり考える必要があった。
- タブレットを活用することで、想定よりも時間がかかってしまい、思うよう

に授業が進まない時があった。より多くタブレットに触れる機会を増やすとともに、授業の考え方をタブレットに合わせたものに変えていく必要があった。

- タブレットデータの管理方法、低学年からのタブレット活用、入力補助など、学校全体で確認、検討が必要である。
- ### (3) 研究初年度の考察

「ICT 活用事例」を各学年ごとにまとめたり、互いに ICT 機器を活用した授業を見合ったりして、活用に努めた一年だった。しかし、児童と教師共に、特にタブレット活用に関する個人差が大きいので、さらに積極的なタブレット活用を進めていく必要がある。また、電子黒板の先行配置を行っていただきその有効性もわかってはいたが、そもそも各階に一台ずつという状況では、どの学級でも有効に活用できるという段階には到達できず、電子黒板の「奪い合い」がおこってしまっていた。まだまだ、「まず使ってみた」段階にとどまっているような状況であった。

2 研究二年目(令和5年度)の実践

(1) 授業での活用場面(・)と成果(○)

- ① 「算数:かけ算における発表ノートを活用した児童の考え方の交流」(2年)
 - ・ 発表ノートを活用し、一人でいくつかの方法を考えて残せるように、同じ問題を複数コピーして配布。
 - ・ それぞれの考えを提出ボックスに提出させ「学習者同士で提出物を閲覧できる」の設定にし、児童同士で自由に考えを見ることができるようにした。
 - ・ 説明をするときには、教師のタブレットで「画面表示」選択し、一人一人のタブレットで発表者の考えを見て共有した。

- ・ 似たような考えや異なる考えを比べるときには、「画面表示」のまま、比較する二人の考えを選択し、スライドショーを選んで画面上で比べ易くした。



- 提出したものを学習者同士閲覧できるようにしたことで、他の友達の考えを見て、自分とは異なった方法で式を作り、答えを出している発表ノートを見て、自分の発表ノートに戻り、その方法で試そうとしている児童もいた。
- スライドショーによる比較をしたことで、「ここまでは私と同じだ」と自分の考えと他の人の考えの相違に興味をもって、どうして途中から異なっていたかという新しい課題をもって取り組む児童もいた。
- ② 「総合『ぼくたちの馬見ヶ崎川』における、電子黒板を活用した児童の考えの交流や調査活動のまとめ」(5年)
 - ・ 馬見ヶ崎川での調査活動の際、生き物やゴミなど見つけたものの記録と、グループ毎のテーマに関連した情報を収集する。
 - ・ グループ毎に依頼したゲストティーチャーにインタビューする内容を、電子黒板に映し、グループ内で共有する。
 - ・ 来校できないゲストティーチャーには、インタビューの内容を電子メールで送信し、返信内容を電子黒板で共有した。
 - ・ 調査して分かったことを、タブレット

で Word 形式にまとめ、学習発表会で全校に発表した。



- 話し合いの内容をタブレットで打ち込み、電子黒板に映すことで、グループ内での情報の共有が簡単にできた。また、電子黒板にペンで書き込みをしたり囲んだりしながら話し合いを進める姿が多くなった。さらに、情報を保存しておくことで、次回の話合いの際にも続きからスムーズに話し合いを続けることができた。
- 調査して分かったことを Word 形式にまとめることは、国語などで他教科でも実践してきた。回を重ねることで文書を作成する手順にも慣れ、画像や写真の取り込み、タイトルのレタリングなど、見栄えの良い文書を手際よく作成することができる児童が増えた。
- (2) 研究二年目の考察

タブレットと電子黒板の活用が飛躍的に向上した一年となった。(1)の実践例でも示したように、一年目の課題であった「交流」を意識した活用の仕方を研究したことで、特に電子黒板を活用した「交流」が積極的に図られることになった。「交流」の場面では、電子黒板の台数が増えたことで、学級全体から小グループでの交流もできるようになり、児童が自分の考えや意見を表現する場面が増えたことは大きな成果と言える。ただ、児童がタブレットの使用に精通するにつれ、教師の指導が後手に回ってしまうこともあり、「ルール」をもとにした一貫した指導の徹底と教師間での日々の情報共有が必須となった。また、電子黒板に係る環境の整備(書画カメラの導入や光の反射等)が急

務となっていったが、限られた予算の中ですべてに対応することは難しかった。

3 研究三年目（令和六年度）の実践

(1) 授業での活用場面（・）と成果（○）

①「国語『よりよい学校生活にするために』」（5年）

- ・ より良い学校生活の実現のために、話し合い、解決策を見出し提案する話し合い活動が中心となる学習を行った。
- ・ スカイメニューの発表ノートを用いて個人の考えをまとめ、グループワークの機能でグループ毎に持ち寄り共有した。
- ・ 話し合いでは、電子黒板をグループごとに用意し、代表児童のタブレット画面を「TranScreen」を用いてミラーリングし、電子黒板上で操作できるようにした。



- ICT 活用の力がついていて迷いなく操作ができており、話し合いに集中できた。タブレットを用いて一人一人がじっくりと自分の考えをまとめる学び（個別）と、電子黒板を用いて互いの考えを共有し話し合う学び（協働）を往還させながら学習を進めることができた。

(2) 研究三年目の考察

すべての学級に電子黒板が配置されたことで、タブレットや電子黒板は学習を行う上でなくてはならないものになった。日々の授業の中で、タブレットと電子黒板の活用を工夫することで、個別最適な学びと協働的な学び

の両立が確立されつつある。

また、情報主任を中心として、活用法を研修していた昨年度とは違い、教師たちが自ら「こんな使い方をしてみた」と職員室や教室で日常的に情報共有をし、「こんな使い方をしたい」と声を発すると職員室あちらこちらから、実践のノウハウの声が出るようになっていく。

さらに今年度は、授業研究の事後研究会で、教師同士がタブレットを持ち寄り、成果と課題を「発表ノート」で作成し、協議を行っていくことがスタンダードになっている。



III おわりに

この三年間、情報教育推進校として、講師を招いたり、自分たちで効果的な活用法を模索したりと、ICT 機器の活用を研究の中に位置づけ、日々の授業の中で積極的に活用を進めてきた。児童が、学習に集中しだし、互いの意見や考えを表出し共有する楽しさを体感できたことがこの研究の大きな成果だと言える。研究を進めていく中で、児童の学びに向かう姿勢や生活態度の指導に限界を感じ、心が折れそうになったこともあった。しかし、東小の教職員全員が、赤裸々に児童のことを語り合い、職員一人一人が真剣に今後を考え、実践につなげていったことで、本来の教育活動が軌道に乗り出している。その過程に、ICT 機器の効果的な活用があると思っている。今や文房具の一部となったタブレットを用いて、児童は自身の学びをどんどん広げ深めていく。教員もまた、より良い授業をみざして、ICT 機器の効果的な活用を追究している。この学びが絶えることがないよう、学校経営の創意工夫を図り、児童も教職員も共に伸びる東小を目指していきたい。



「自ら考え、深く学び合う子ども」 ～ICTの効果的な活用と 資質・能力の育成～

山形市立みはらしの丘小学校 高橋 和久

I はじめに

2学期のある日。1年生の教室をのぞいてみると、タブレットを開いて手書き入力やソフトウェアキーボードなど、自分なりの方法で文字入力をしている。2年生は、学校のあちこちでタブレットで写真を撮っている。聞くと、算数のかけ算の学習とのこと。体育館では、5年生がマット運動でタブレットを使って録画しながら教え合っている。6年生は、電子黒板にみんなの考えが映し出され、意見を出し合っている。放課後は、電子黒板の前に何人かの教員が集まり、興味深そうに電子黒板を触りながら教材研究を行っている。こんな、みはらしの丘小学校の日常になっている。

II 研究の概要

本校は、令和4年度から3年間、山形市教育委員会より「情報教育推進校」の研究委嘱を受け、他校に先駆け大型電子黒板とソフトを整備して研究を進めてきた。1年目は、まずはどんどん使ってみて、情報機器で何ができるのか、できるものを増やしていこうという目的で研究を進めた。特に「電子黒板の良さ」を実感することができた。2年目は、ICTを活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る授業をどう仕組みか、を探りながら研究に取り組んだ。一番の成果として、「子ども一人一人の考え、思考が可視化され、共有化される」ということであった。そして、3年目の今年、タブレットを文房具の様に「普段使い」にし、さらに「主体的、対話的で深い学び」の実現のため、自分たちの考えや意見を

語り合う時間を大切にし、ICTの強みを生かし、協働的な学びを推進していきたいと考えた。また、振り返りの時間を大切にし、ICT（気づきメモや発表ノート等）を活用して、単元を通して学びをつなぐ振り返りができるようにした。

III 研究の内容

1 教職員のICT研修

(1)日常におけるOJT

子どもたちが効果的にICTを活用するためには、何といても教職員がどんどん使っていて、ICTの良さを実感することが大切である。ICTに苦手意識を持つベテラン教員もいたが、活用の仕方を学ぶミニ研修会を開いたり機器のサポートを受けたりしながら積極的にスキルアップを図る姿があった。ベテランと若手が自然に交流し、同僚性を発揮する場となっている。



(2)校内ICT研修会

効果的なICT活用を図るために、年に数回、校内研修を行った。

- ① 山形市教育委員会指導主事によるGIGAスクール構想と山形市の情報教育の進め方について



- ② 使用しているコンテンツの業者による効果的な電子黒板、コンテンツ活用について



- ③ 文科省教育DX戦略アドバイザー為田裕行氏による、「学校のデジタル化は何のために」と題してICT活用の目的について



(3)先進校や研究会(オンラインも含めて)への積極的な参加

2 授業研究会

ICTを効果的に活用した授業作りをめざし、全員授業研を行った。今年度は、そのうち3回(低、中、高)は、全校研とし、内容を全職員で共有するとともに、山形市内の小学校にも案内を出し、ICTの効果的な活用方法を紹介した。

(1)授業作りの視点

視点1【質の高い学びにつながる課題の設定】

- 子どもたちが見通しをもって取り組むこと

ができる学習課題を設定する。

- 生活や学習の中で自ら気づいたことや多様な問いを受け止める。

視点2【深い学びにつながる協働的な学び】

- ICTを活用した協働的な学び合いのコーディネートをする。
- 子どもたちが、自分で考えを交流する相手を見つけ、自分の考えを伝えたり、相手の考えを聞いたりすることで、考えを広げたり深めたりする。

視点3【主体的な学びにつながるふりかえり】

- 1つの単元を通して学びを連続させたり、深めたりできるよう振り返りの時間を確保する。
- 1時間の中で何がわかったか、次の時間はどんなことを知りたいかなどを振り返りの時間に残すことで、1時間での自分の変容や学びの習得を残していく。

(2)授業の実際

ア 1年 国語 「くわしくかこう しらせたいな みせたいな」

<使用したコンテンツとその活用法>

- スカイメニューで写真撮影
- 発表ノートに張り付けて提出
- Microsoft Forms でアンケート

<本時>

前時までには知らせたものを決めて、実際によく見たりタブレット写真に撮ったりして絵を描く。本時ではその特徴、知らせたいことをいくつか短い言葉で書く。

<導入>

説明プロットの動画を見せることで、見通しをもって活動することができた。



<視点2>

知らせたいことを書いた児童から、メモカードを写真に撮って提出する。なかなか書けない児童は、提出されたカードをタブレットで見ながら進められた。また、いろいろな児童のカードを提出箱で見られ、相互学習が促進された。



<視点3>

Forms で振り返りを行うことで、教師側は今日の授業が楽しかったのか等一目で評価できる。児童にとっては、振り返りが残るので学びの足跡が分かる。



イ 2年算数

「家の中で見つけた九九を式で表そう」

<使用したコンテンツとその活用法>

- ・スカイメニューで写真撮影
- ・発表ノートに張り付けて提出

<視点1>

これまで、身近なところから「九九」になっているところを探すのに、教室や校舎内において探していた。今回は、宿題として前もってタブレットを家に持ち帰り、各自の家の中で「九九」になっているものを探し、発表ノートの提出箱に出しておくようにした。授業ではそれを見ながらどんなかけ算の式になるかを考えた。各家庭ということで、パックやお菓子袋などより算数の学びと生活を結び付ける単元となった。

ウ 3年算数

「ぼうグラフと表 クリスマス会計画
～みんなでやりたいことは何?～」

<使用したコンテンツとその活用法>

- ・発表ノート・・・グラフの作成
- ・ライブ提出箱・・・互いの考えを見合う
- ・ポジショニング・・・振り返り

<本時>

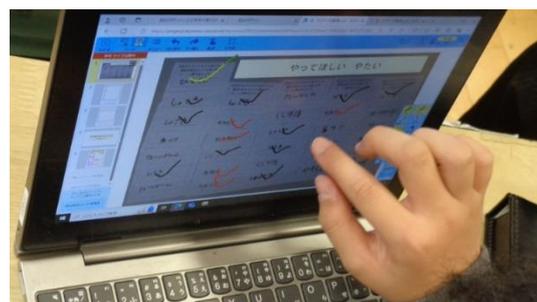
「アンケートの結果を正しく見やすくするためにはどうすればいいかな」
クリスマス会で何をやりたいかのアンケート結果を表にまとめ棒グラフに表す。

<視点1>

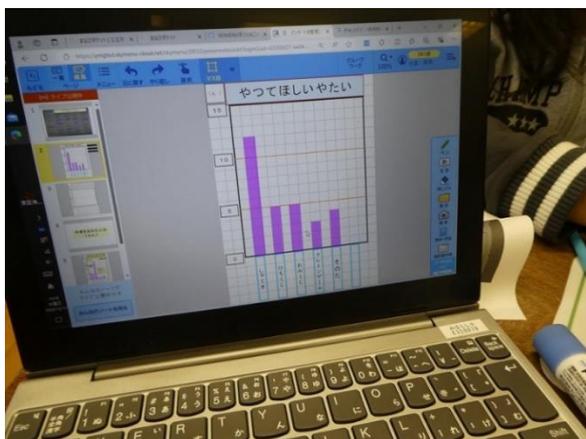
クリスマス会でやることなので児童にとっては身近な題材意欲につながる。

<視点2>

まずは自力解決の手立て。表を紙とタブレットどちらでもよい。タブレットは色別や記号など自由にチェックできる。



担任が発表ノートで棒グラフが簡単に作れるコンテンツを自作した。どの児童もストレスなく棒グラフを描くことができた。

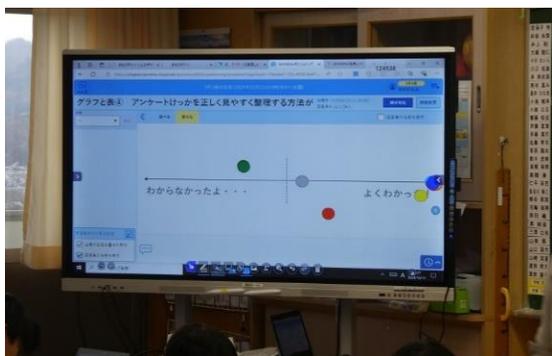


ライブ箱に提出したことで、児童もお互いの考えが見られ、電子黒板で写すときもスムーズにできた。



<視点3>

ポジショニングを使った振り返りは、全員分が一度に見られてよい。また、学びの足跡を残していくことによって、自分自身を振り返り、学びの定着や次時へのモチベーションにつながっていく。

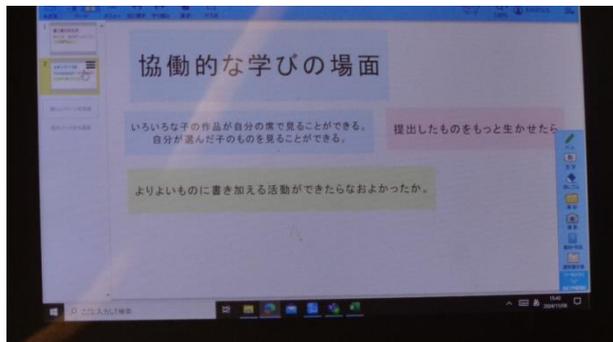


(3)事後研究会

事後研究会もICTを活用して効率的にできないか、いろいろ試しながら行った。

ア 発表ノートを使って

見やすく効率的に話し合いを進めることができた。また、記録としても残しやすい。



イ 生成AIを活用して

さらに、成果と課題を生成AIを活用して短時間でまとめ、協議時間を多く確保することも試みた。



IV おわりに

研究委嘱を受けたこの3年間、一人一台のタブレットに加え、あっという間に電子黒板が各クラスに整備された。ICTの活用は、もはや授業作りになくてはならないものとなっている。さらに、これから生きる子どもたちにとっては正に必須のツールである。今後は、本時で、単元で「つきたい資質能力は何か」をもう一度見つめ直し、より「主体的・対話的で深い学び」になるようなICTの効果的活用について、研究を深めていきたい。ICTは、若手教員の強みの部分である。「若手教員とともに育つ」を合言葉に、同僚性を発揮し、子どもたちへの確かな学力、ひいては生きる力を育てていけるものだと思信している。

1 はじめに

年々対応困難な事案が増えており、校長が前面に立って対応にあたらなければいけないケースが増えてきている。ケースバイケースではあるが、中には法的知識が必要とされる事案も出てきている。

そこで、今年度は法的根拠に基づいた演習を校長自身が積み重ね、対応力を高めておく必要があると考え、以下のような研修を計画・実施した。

2 ねらい

いじめやその他生徒指導事案の事例をもとに知見を深め、校長を中心とした学校の組織的対策・対応に活かす。

3 具体的な取組

(1) 期日 令和6年7月12日(金)

(2) 会場 山形市総合学習センター

(3) 講師 石井慎也法律事務所

弁護士 石井 慎也 氏

(元仙台市スクールロイヤー)

4 研修内容

(1) 保護者からの要望に対応する際の留意点

<基本編>

ゴールは保護者の納得ではなく、『学校がやるべきこと』をやること

※「納得いかないんだけど」と言えば、相手が動いてくれる、といった誤った認識を親や子どもにもたせないようにすることも教育である。

<学校からの相談例から>

①保護者から要望等を訊く場面

- ・基本は保護者の話を整理し、検討すべき点を明確に
- ・基本を踏まえつつ、保護者の心情に配慮
- ・いつまでも話が終わらない、帰ってくれない場合

②保護者の要望に応じるか検討する際の考え方

- ・法的義務の有無だけではなく複数の視点から検討
 - 物理的・経済的・法的に応じられるか
 - 法的に応じる義務はあるか
 - 子どもに対する教育、その他何らかの正当な目的のために応じた方がいいか
 - 要望等に応じることで弊害はないか

③検討結果を伝える際の留意点

- ・学校として慎重に議論したことを強調するため、結果を伝える教師個人の回答ではなく、学校で検討した結果としての回答であることを明示する。
 - ・学校の見解が今後変わることもあるので、現時点での見解として回答する。
 - 「法律上の根拠、判例等のご指摘があれば、再検討します」等と伝えることも有効。
 - ・要望の真意に寄り添うため、何もしないのではなく、「ご要望どおりにはできないが、～という対応はする」等、問題意識に向き合う対応をしていることを伝える。
 - ・説明を尽くしても納得を得られない場合、相手の考えを否定しない“見解の相違”という終わり方もある。
 - 例)「おっしゃっている考え方もありうるのかもしれませんが、現時点の学校の考えはお伝えしたとおりです。(学校としても引き続き考えてみます)」
 - ・説明しても話が終わらない場合、電話・面談の打ち切りも視野に入れる。「やることがあるので。」
 - ・学校が保護者からの謝罪要求に応じる事例
 - 何について謝罪するのか明確にすること
 - 必ず文書にする必要はない(文書回答の義務はないし、書面化は業務負担になる。)
- ※謝罪に対しての納得、許しをゴールにしない。
- 許してもらえない場合、遺憾の意を表す
＝「残念です」

<最後に>

- ◎保護者からの要望への対応は、手順を踏んで行えば混乱なく行うことができる。多くの場合、場当たりの対応が混乱を生んでいるように思われる。
- ◎保護者に振り回されないように対応の手順を確立すると、慌てず対応できるようになり、その結果、保護者の心情に配慮した柔軟な対応をする余裕が生じる
- ◎保護者対応は、適切に行えば、保護者の信頼を獲得する契機となり、今後の連携につながる。

5 事例検討

(1) いじめの犯人捜し

小3のXは、教室で筆箱をゴミ箱に捨てられた。保護者から「犯人を見つけるためクラス全員にアンケート、見つからなければ個別に聴き取りをしてほしい」と求められた。応じるべきか？

<視点>

- ①可能（ただし、個別の聞き取りは強制不可。授業中の実施は要検討）
- ②要望に応じる法的義務なし。
- ③捨てた者へ非難・賠償請求する目的なら目的不当。捨てた者に直接指導するなら正当（指導より他の児童の被害回避。捨てた者の成長）自ら名乗り出るように訴えても出ないのなら個別聴取も無意味の可能性大。
- ④アンケート、聴取を行う事業負担・他の児童の負担。負担を負うことによるXへの反感。特定できなかった場合に逃げ切れるという自信を抱かせる。

<結論>

少なくとも自ら名乗り出ること、やっつけはいいことを全員に指導。被害の重大性とのバランスで、どこまで応じるかを決める。子ども側は応じるか任意。授業への影響が出ない方法を選択。

(2) 被害児童保護者からの転校の要望の伝言

小3のXは、級友Aから、叩かれたり蹴られたりといういじめを受けた。Aは事実を認め、AはXに謝罪した。Xの保護者はAを転校させてほしいと求めたが、応じられないと答えると「Aの保護者に『Aを転校させることをXの保護者が求めている』と伝えてほしい。」と要求された。応じるべきか？

<視点>

- ①可能
- ②要望に応じる法的義務はない。
- ③いじめの再発による被害からXを守るという目的は正当。ただし、X自身がそこまで求めているのなら正当とは言い難い、Aが真摯に反省しておりAの保護者による監督も期待できる場合も正当とは言い難い。
- ④学校がAに伝えても応じる可能性が低いなら、かえってXとAの関係を悪化させるだけ。そこまで求めたとしてX・保護者が非難される場合も。学校が伝言すると学校も同意見と取られる恐れがある。

<結論>

応じない。

(3) 保護者との会見時の録音

小3のXは級友のAら5人から日々「バカ」等と言われ不登校になった。Aらから聴取した内容やAらに指導した内容を報告するためXの保護者と会見することになった。会見の席上、Xの保護者から録音させて欲しいと言われた。応じるべきか？

<視点>

- ①可能
- ②録音に応じる法的義務なし。
- ③Xが今後同じクラスのAらとどのように付き合っていくかを考える上で、会見で学校から聴ける情報は重要。そのため、聴き間違い、記憶違いを回避する目的では正当。
- ④一般に会話は真意とニュアンスの異なる発言、言い過ぎの発言等をしてしまい、それを修正しながら真意を伝えていく場合が少なくない。前後を無視して録音した発言の一部のみを用いられ、無用な誤解が広がる恐れ。それでも録音を認めると委縮してしまい、伝えるべきことが伝えられない。

<結論>

弊害を伝えて断る。録音不可なら会見を拒否され、その弊害の方が大きければ録音を認め、委縮した状態で発言することもありうる。なお、相手側が録音の一部のみを用いる場合に備え、学校も録音することもありうる。

6 おわりに

今年度、山形市にスクールロイヤー制度が導入された。法的対応をせざるを得ない事案が増加し、これまで経験則で対応できたことが、それだけでは、対処しきれない時代になってきている。

これは山形市のみならず他の市町村でも課題となっており、今回は上山市小学校長会と合同で研修を行っている。更に、山形県小学校長会生徒指導部においても、石井弁護士からご指導をいただいている。

山形市小学校長会としては、山形市スクールロイヤー制度を有効に活用し、対応事例を積み重ねながら、校長会としての知見を深め、円滑な学校経営・運営に努めていきたい。

4月9日(火) 10:00 (学習センター)

- 1 本会役員選出
- 2 令和6年度の運営について
- 3 県連小・東北連小・全連小への参加体制について
- 4 令和6年度教育実習生の受け入れについて
- 5 体育施設備品費、吹奏楽器整備費等配当について
- 6 弘済会、共励会研究助成校の確認
- 7 校長会申し合わせ事項について
- 8 会員名簿、元校長訃報について
- 9 校長会歓迎会について
- 10 令和6年演劇教室について
- 11 社会科副読本について
- 12 情報交換(年度当初の課題・教育課程等)
- 13 市スポーツ少年団総合大会について
- 14 専門部会

5月10日(金) 10:00 (学習センター)

- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・「こころの劇場」の開催について
- 3 生徒指導アンケート調査について
- 4 教務主任研・主任等法規研修会について
- 5 校長・教頭候補者模擬面接実施計画、若手育成研修会について
- 6 市小教研事業計画について
- 7 市食育・地産地消推進協議会報告
- 8 学校給食献立作成について
- 9 特別支援学級図書贈呈事業について
- 10 令和6年度第1回小学校体育連盟評議員会
- 11 中心協議(特別支援教育)
講話「不登校児童への対応について」
講師：FR教育臨床研究所 所長 花輪敏男氏
- 12 専門部会

6月7日(金) 10:00 (学習センター)

- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・市理科教育センター運営委員会より
・市教育研究所第1回運営委員会より
・青少年育成連絡協議会より
・ゴミ減量もったいネット山形総会より
・市男女共同参画センター運営委員会より
・社会を明るくする運動について

- 3 令和6年度吹奏楽発表会について
- 4 読書感想文・感想画コンクールについて
- 5 校長会主催人材育成・若手育成研修について
- 6 校長登用試験模擬面接について
- 7 情報交換
・生徒指導について
- 8 中心協議(学校経営)
講話「教育DXの推進と校長の役割」
講師：フューチャーインスティテュート株式会社
代表取締役教育ICTリサーチ主宰 為田裕行氏
- 9 専門部会

7月12日(金) 10:00 (霞城公民館)

- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・市読書感想文コンクールについて
・青少年育成市民会議総会について
・社会教育委員会議について
・市P連の諸取り組みについて
・理科研究発表会・作品展について
- 3 校長登用試験模擬面接について
- 4 若手育成研修について
- 5 諸作文コンクールについて
- 6 情報交換
・県SC、市教育相談等アンケート報告
・生徒指導について
- 7 中心協議(危機管理対応)
講話「いじめ等に対する校長を中心とした組織的
対策と対応の留意点」
講師：弁護士 石井慎也氏(元仙台市SL)
- 8 専門部会

9月3日(火) 10:00 (霞城公民館)

- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・教務主任研修会・主任等法規研修会報告
・教育条件整備について
・理科研究発表会について
・市子ども造形展・なかよし作品展について
・校長会「会誌」について
・令和7年度音楽教室について
・こころの劇場について
- 3 管理職候補者への講話報告

- 4 若手教員研修会の報告
- 5 東北連小弘前大会より
- 6 幼保小連携の会について
- 7 各専門部研修の情報共有について
- 8 情報交換
・生徒指導について
・2学期の教育課程や課題について
- 9 専門部会
- 10月4日(金) 10:00 (学習センター)**
- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・市読書感想画コンクール実施要項について
・山形市を美しくする運動について
・理科研究発表会について
・諸誌代について
- 3 こころの劇場について
- 4 教頭候補模擬面接について
- 5 第2回若手研について
- 6 校長候補模擬面接について
- 7 令和7年度体育設備品費・吹奏楽楽器整備費について
- 8 10/10 幼保小連携について
- 9 9月特別支援教育部会研修報告
- 10 情報交換
・生徒指導について
- 11 中心協議(教育課程部会)
テーマ「教育課程の創造～DVD視聴～」
DVD「夢見る校長先生」→グループ交流
- 12 専門部会
- 11月8日(金) 13:15 (学習センター)**
- 1 中心協議(生徒指導部会)
テーマ「学校現場で留意すべき法的要素」
講師：山形市SL代表 山形市教育委員会担当
- 2 県連小各担当諸会議報告等
- 3 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・市少年指導センター運営協議会について
・教育条件整備懇談会について
・市生徒指導四者連絡協議会について
・令和7年度の市全体に関わる事業(案)
・第2回教務主任研修会について
・令和6年度校長会運営アンケートについて
・10/4 生徒指導部研修報告
・10/4 特別支援教育部研修報告
- 4 情報交換
・生徒指導について
- 12月6日(金) 13:15 (学習センター)**
- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・令和8年度演劇教室について
- 3 校長会会計中間報告
- 4 母校実習受け入れについて
- 5 教頭候補者二次模擬面接について
- 6 令和7年度市小学校長会日程について
- 7 令和7年度市小教研について
- 8 共同印刷について
- 9 校長会誌について
- 10 情報交換
・生徒指導について
- 11 中心協議(幹事会)
テーマ「R6 市小校長会まとめと R7 展望について」
- 12 全体研修(健康教育部)
テーマ「教員のメンタルヘルスについて」
講師：山形市統括産業医 有川卓氏
- 1月10日(金) 13:15 (学習センター)**
- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
・山形市を美しくする運動について
・第2回教務主任会について
・令和7年度給食可能日について
・県食育推進協議会について
- 3 校長・教頭候補者模擬面接の総括について
- 4 市小教研について
- 5 情報交換
・生徒指導について
・次年度の教育課程について
- 6 専門部会
- 2月12日(水) 13:15 (学習センター)**
- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
- 3月7日(金) 13:15 (学習センター)**
- 1 県連小各担当諸会議報告等
- 2 市校長会役割委嘱諸会議報告等
- 3月26日(水) 16:30**
- 1 会計報告
- 2 送別会

I 山形市小学校長会活動方針

山形市小学校長会は、不易と流行を見極め、教育を取り巻く諸課題の解決に精力的に取り組んでいく。更に、子どもたちの将来のあるべき姿を見すえ、持続可能なビジョンと仕組みの構築にも継続的に挑戦していく。

また、教育課題に係る現状の把握と分析に勉め、根拠を明確にしたうえで改善の方向性について提言のできる組織をめざす。県都であり中核市である山形市の潜在力を最大に引き出し、「感動・感謝・信頼にあふれた学校づくり」に向けて、組織一丸となって活動を推進していく。

I 今年度の重点 「持続可能で、将来性のある教育の仕組みづくりへの挑戦」

- 1 教育課題の解決に向けた関係機関との協働と実践的な取組の推進
- 2 教育課題の解決や学校経営の向上につながる人材育成の推進

II 山形市全体に関わる組織活動

1 次の教育課題の改善に向けて校長会全体で取り組む。

(1) 人材育成（・校長会中心協議 5月 ・教育課程部会 ・幹事会）

- ① スクールリーダー、ミドルリーダーの育成
 - ・学校内OJT ・校長会主催研修（・教育課程部会 ・幹事会）
- ② 専門性のある人材の育成
 - ・各教科 ・特別支援教育 ・生徒指導 ・研究主任
- ③ 新採時からの計画的なキャリアアップの仕組み
 - ・学校内OJT ・近隣校との連携 ・市小教研のねらいや意味づけの整理
- ④ 市全体で専門性のある人材の情報を共有生かした育成制度の運用

(2) 学校経営の充実（校長会中心協議：ICT活用6月 学校経営部：危機管理7月 幹事会）

- ① 積極的にICTを活用した教育実践と校務効率化の推進
 - ・校務支援ソフトの有効活用に向けての市教委との連携（学校経営部定数拡充）
 - ・児童用タブレットの授業における効果的な活用
- ② 適正な危機管理の定着
 - ・感染症や自然変動に適切に対応するための情報共有と対応の検討
 - ・コンプライアンスの徹底と公立学校としての適正な対応の普及

(3) 特別支援教育の推進（校長会中心協議 5月 特別支援教育部）

- ① 「市特別支援教育計画」に係る市教委との連携
- ② 切れ目のない支援の実効性向上と特別支援学校との連携充実
- ③ 特別支援教育の人材育成の仕組みの改善、整備について教育行政への要望

(4) 学力の向上について（校長会中心協議 なし）

- ① 市全体の学力についての現状分析（各校の情報の共有）
- ② 市全体の推進施策、教師の授業改善研修などの改善策の検討

(5) 市全体の事業の持続可能な形態や内容の検討（校長会中心協議 なし）

- ① 体育・文化・研究会等の持続可能な在り方についての検討
- ② 将来的な教育的価値の視点からの検証
 - ・持続可能性 ・将来的な必要性 ・児童の資質能力の育成の視点での優先順位
 - ・教職の魅力向上と発信による優秀な人材確保への取組

2 定例校長会議での教育課題に係る全体協議を通して、課題解決に資する。

- (1) 中心協議を担当する専門部は、事前に幹事会と連携して、情報収集に基づく話題提供や必要に応じた講師依頼を行う。
- (2) 協議のねらいや協議の論点を明確にするとともに、グループディスカッションと全体協議とを効果的に設定し、学校経営の見通しが持てるようにする。

3 関係機関との連携を図り、持続可能な事業展開への道筋をつける。

- (1) 市教委や関係団体などと連携しながら、今後の市全体の事業のあり方を検討する。
 - ・特に人的環境の改善について、学校の窮状を伝え改善策を共に模索したい。
- (2) 市教委や教育研究所との連携を図り、教職員の資質向上に資する研修のあり方を検討する。
- (3) 市教委や関係大学と連携しながら、今後の教育実習・教員育成のあり方を検討する。
- (4) 山形市中学校校長会・上山市小学校校長会との連携を深め、情報交換により見識を広げる。

4 危機管理（感染症、災害など）の迅速な情報共有と対応についての市教委、市長部局との連携

- (1) 熱中症・感染症等の状況把握と情報の共有を図る。
- (2) 児童の安全確保を一番に考えながら、状況に応じた柔軟な教育活動を行う。
- (3) 保護者との連絡体制について検討し、情報提供や緊急対応がスムーズに行えるようにする。
- (4) 公立学校としての適切な事故対応（いじめ・不登校を含む）ができるようにする。

5 各専門部は、重点活動を明確にして活動を推進することにより、校長会で取り組むべき今日的な教育課題への改善に寄与する。

- (1) 各専門部の課題を焦点化して取り組み、成果を報告して共有すると共に、新たな提案を行うなどして課題解決に努める。
- (2) 各専門部の課題意識を生かした中心協議を設定し、全体研修の充実を図る。
- (3) 働き方改革やSDGsといった今日的課題の改善の実践の積み上げ。（ペーパーレス化等）

《研究大会での分科会発表割り当て一覧》

年 度	分 科 会	課題研究プロジェクト部
R 4	県大会発表 II 教育課程	生徒指導部
R 5	東北大会発表 II 教育課程	生徒指導部
R 6	発表なし	な し
R 7	県大会発表 I 学校経営	学校経営部
R 8	発表なし	なし
R 9	全国大会発表 II 教育課程 or IV 危機管理	(今年度末に決定)

III 各学校園における経営の充実

- Only One の学校園経営 -

山形市教育大綱（H28.11 策定）、山形市教育振興基本計画（H30.3 策定 R4 改訂）に基づき、山形市教育委員会発行「学校教育の重点目標 指導の指針【平成 28 年度から 10 年間】」に添って、感動・感謝・信頼にあふれた自律的な学校づくりに努める。

そのために、校長会として以下の点について共通理解を図る。

- 1 全ての活動が、児童・職員を中心として学校関係者のウェルビーイングに通じるものとなっていることが前提であることを共通理解する。
- 2 市小学校長会として同じ対応をすることと学校裁量で対応すべきこととの意思統一を図る。
- 3 学校規模や地域の実情などの差異をお互いに理解し、各校のカリキュラムが最大限に優先されるように配慮する。

IV 組織と係分担

1 役員

- (1) 会長 佐藤 昌彦
- (2) 副会長 斎藤 隆史、齋藤 正弘
- (3) 幹事長 大城 勝利
- 幹事 古原 靖子、石澤 友章、山口 雅和、小林 聡、黒原 裕一
- (4) 監事 武田 重泰、高梨 明恵

2 幹事係分担

- (1) 渉外
 - 市小教研関係・教頭会 …………… 斎藤副会長
 - 小体連関係 …………… 齋藤正副会長
- (2) 企画推進
 - 校長会運営等に係る諸課題への対応 …… 大城
 - 人材育成 …………… 古原、石澤、大城
 - 教育課題への対応 …… 情報化：斎藤隆、特支：古原、学力：黒原、育成：古原
- (3) 庶務
 - 庶務全般 …………… 大城、山口
 - 県連小会報及び諸誌等関係 …………… 黒原
- (4) 会計
 - 一般会計 …………… 山口
 - 別途会計 …………… 小林
- (5) 県連小、東北連小、全連小関係庶務 …………… 黒原

3 専門部

専門部名	内 容	部員 (◎部長、○副部長、□担当幹事)
1 学校経営部 (R7 県大会発表)	◇ 教職員が生きる学校経営の推進 ① 様々なキャリアステージの教師を生かすチーム体制のあり方 ② 学校における働き方改革の推進について研究する。 ③ 学校における情報教育の推進について研究する。	◎樋渡、鎌田、高橋郁、鈴木章 大沼、高橋和 □斎藤隆、石澤 (計8名)
2 教育課程部 (30 東北大会発表)	◇ 新学習指導要領のカリキュラム・マネジメントの推進と次代育成 ① 各校の教育課程の情報を収集・分析し、魅力ある教育課程編成についての研究を深める。 ② 主任等法規研修会及び教務主任研修会を実施し、ミドルリーダーの育成を図る。	◎鈴木伸、富樫、沼澤、土井 太田 □大城 (計6名)
3 生徒指導部 (R4 県大会発表) (R5 東北大会発表)	◇ 豊かな人間性を育てる生徒指導の推進 ① 児童理解を深め、関わり合う力の育成を目指し、提言できる活動に努める。 ② 学校と家庭・地域・異校種・関係機関との連携・接続を密にした生徒指導の推進を図る。	◎細川、村山、須藤克、三浦 佐藤勝、森谷 □山口 (計7名)
4 健康教育部 (R2 県大会発表)	◇ たくましく生きる子どもの育成 ① 健康・安全教育の推進を図るための研修及び情報の収集に努める。 ② 県連小大会の研究 課題「危機管理と校長の役割」についてまとめ、発信する。	◎結城、高橋浩、高梨、樋口 □小林、齋藤正 (計6名)
5 行財政部 (28 県大会発表)	◇ 学校における教育効果を高め、働き方改革を進める学校教育諸環境の整備 ① 学校経営・施設設備・教育環境等の課題を明確にし、教育効果を高めるための人的・物的・財政的な諸条件の整備・充実に努める。 ② 学校教育諸活動や教育条件の整備について、県連小・県中合同対策委員会・市中学校長会・市小学校長会幹事会との連携を深める。	◎原田、豊田、金子、佐藤浩 □黒原 (計5名)
6 特別支援教育部 (令2 新設)	◇ 特別支援教育の現状や課題を調査し、課題改善に向けた今後の方向性を示す。 ① 全会員の協力による調査により、小学校の特別支援教育に関わる現状や課題について客観的なデータをまとめる。 ② 調査によって明らかになった課題について研修し、校長会全体に発信する。 ③ 課題を改善するために、行財政部会、市教育委員会、特別支援学校などの関係機関と連携して働きかけを行う。	◎須藤征、武田、三木、横山、 □古原、佐藤昌 (計6名)

4 役割分担（複数の時は先頭が代表・委員長）（カッコ内は担当窓口等）

(1) 校長会関係

- ① HP担当 鈴木章
- ② 会誌編集委員 ◎須藤征、○三木、武田、高梨
- ③ 共同印刷関係 大沼

(2) 各種教育機関運営委員等

- ① 山形市教育研究所運営委員（市学校教育課） 黒原
- ② 山形市総合学習センター運営協議会委員（市学校教育課） 斎藤隆（副会長）
- ③ 山形市理科センター運営委員（市学校教育課） 土井
- ④ 山形市教育支援委員（市学校教育課） 須藤征
- ⑤ 山形市幼・保・小連絡協議会委員（市学校教育課） 三浦
- ⑥ 山形市立図書館協議会委員（市立図書館） 高梨
- ⑦ 山形市社会教育委員（市社会教育青少年課） 細川
- ⑧ 山形市少年自然の家運営協議会委員（市少年自然の家） 山口
- ⑨ 山形市地球温暖化対策推進委員会委員（市環境課） 土井
- ⑩ 山形市要保護児童対策地域協議会委員（市こども福祉課） 横山
- ⑪ 山形市放課後子どもプラン運営委員会（市社会教育課） 土井（大曾根）、鈴木章（学童該当校）
- ⑫ 山形市子ども・子育て会議委員（市こども未来課） 佐藤浩
- ⑬ 山形市児童遊戯施設ベッコ広場運営委員会委員（市こども未来課） 佐藤浩（九小）
コパル（山形市南部） 沼澤（南山形小）
- ⑭ 山形市食育・地産地消推進市民懇話会理事（市農政課） 村山
- ⑮ 山形市いじめ防止対策推進委員会委員 佐藤昌（会長）

(3) 生徒指導関係

- ① 村山地区青少年育成連絡協議会構成員（村山総合支庁子ども家庭支援課） 村山
- ② 村山地区交通安全対策協議会（村山総合支庁総務課） 須藤克
- ③ 山形警察署管内学校警察連絡協議会委員（山形警察署生活安全課） 須藤克
- ④ 山形市青少年問題協議会委員（市社会教育青少年課） 三浦
- ⑤ 「社会を明るくする運動」山形市実施委員会（市社会教育青少年課） 三浦
- ⑥ 山形市青少年指導センター運営協議会委員（市社会教育青少年課） 細川
- ⑦ 山形市青少年育成市民会議理事（市社会教育青少年課） 森谷
- ⑧ 子ども育成会連合会関係（市社会教育青少年課） 佐藤勝
- ⑨ 山形市を美しくする運動推進委員（市環境課） 佐藤勝
- ⑩ 山形市交通安全推進協議会委員（市市民課） 須藤克
- ⑪ 山形市交通指導員親交会（市市民課） 須藤克

(4) 給食関係

- ① 山形市学校給食委員会委員（市学校給食センター） 佐藤昌（会長）、斎藤隆（副会長）
- ② 山形市学校給食献立作成委員会委員（市学校給食センター） 沼澤、結城

(5) 学校保健関係

- ① 山形市学校保健会理事（市教委学校教育課） 高橋浩
- ② いのちの教育推進懇談会推進委員会委員（市教委学校教育課） 高橋浩（① 理事）
- ③ 山形市健康医療先進都市推進協議会委員 佐藤昌（会長）、原田（養教部会部長）
- ④ いのち支える自殺対策協議会委員（市健康増進課） 高橋浩

(6) 体育・スポーツ関係

- ① 山形市スポーツ推進審議会委員（スポーツ振興課） 齋藤正（市小体連会長）
- ② 山形市体育・スポーツ総合推進本部委員（スポーツ振興課） 齋藤正（市小体連会長）
- ③ W杯女子ジャンプ大会実行委員（スポーツ振興課） 齋藤正（市小体連会長）
- ④ 山形市民スポーツフェスタ実行委員会（スポーツ振興課） 齋藤正（市小体連会長）
- ⑤ 山形市スポーツ少年団本部役員（市総合スポーツセンター） 富樫
- ⑥ 山形県スポーツ少年団本部員（県スポーツ会館） 富樫
- ⑦ 山形県小学校体育連盟連絡協議会役員（会長）（県小体連事務局） 齋藤正
- ⑧ 山形県スポーツタレント発掘事業実行委員会委員（県実行委員会） 齋藤正

(7) 山形市小学校体育連盟関係

- ① 会長 齋藤正
- ② 副会長 富樫、高橋浩
- ③ 監事 武田、高梨

(8) 福祉関係

- ① 山形市民生委員推薦委員（市生活福祉課）・・・・・・・・・・ 佐藤昌（会長）
- ② 山形市社会福祉審議会委員（市生活福祉課）・児童福祉専門分科会（市子ども未来課）・・・ 豊田
- ③ 山形市社会福祉事業団運営協議会委員（山形市福祉事業団）・・・・・・・・ 須藤克
- ④ 山形市社会福祉協議会評議員（山形市社会福祉協議会）・・・・・・・・ 豊田

(9) 男女参画関係

- ① 山形市男女共同参画審議会委員（市男女共同参画課）・・・・・・・・ 須藤克
- ② 山形市次世代育成会議（市男女共同参画課）・・・・・・・・ 村山
- ③ 山形市男女共同参画センター運営委員会委員（市男女共同参画センター）・・・・・・ 村山

(10) 山形市小学校教育研究会

- ① 会 長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 斎藤隆（副会長）
- ② 副会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 細川
- ③ 監 事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 武田、高梨

(11) 特別支援教育関係の研究協議会担当校

- ① 県小・中学校特別支援教育研究会・・・・・・・・・・・・・・・・ 古原
- ② 特別支援学級設置校代表者会・・・・・・・・・・・・・・・・ 古原

(12) 山形県連合小学校長会関係

- ① 会 長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 樋口
- ② 幹 事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 大沼、佐藤浩、横山、佐藤勝
太田、高橋和、森谷
- ③ 理 事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 佐藤昌（市会長）
- ④ 対策委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 原田、佐藤浩、高橋和
- ⑤ 生徒指導委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 細川、佐藤勝、森谷
- ⑥ 研修委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 鈴木伸、横山聡、太田
- ⑦ 山形県教職員互助会評議員・・・・・・・・・・・・ 樋口（県会長）

(13) 村山教育事務所管内地区校長会関係

- ① 代表者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 佐藤昌（会長）

(14) その他

- ① 山形市PTA連合会理事（副会長）（市P連事務局）・・・・・・・・ 沼澤
- ② 「小さな親切」常任理事（公社「小さな親切」運動山形県本部）・・・ 樋口
- ③ 県教育共励会評議員（一財 教育共励会事務局）・・・・・・・・ 黒原（市幹事）
- ④ 山形県青少年赤十字（JRC）指導者協議会理事（日本赤十字社山形県支部）・・・ 沼澤（加盟校）
- ⑤ 県北方領土返還促進協議会（山形市に割当）・・・・・・・・ 佐藤昌（会長）
- ⑥ 県教職員生協幹事・・・・・・・・・・・・・・・・ 三木
- ⑦ 県犯罪のない安全で安心な街づくり推進会議・・・・・・・・ 山口
- ⑧ 県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議委員・・・・・・ 横山聡
- ⑨ 国立療養所山形病院重度身障施設協力会・・・・・・・・ 高橋告（金井小）
- ⑩ 県学校保健連合会理事・・・・・・・・・・・・ 鈴木章
- ⑪ 県学校食育推進会議／地産地消推進本部・・・・・・・・ 村山
- ⑫ スポーツ少年団代議員・・・・・・・・・・・・ 富樫
- ⑬ 山形県社会教育委員・・・・・・・・・・・・ 古原
- ⑭ 「子どもの健康づくり連携事業」「がんの教育総合支援事業」連絡協議会・・・ 富樫
- ⑮ 県交通安全対策協議会委員・・・・・・・・ 須藤克
- ⑯ 県社会を明るくする運動推進委員・・・・・・・・ 三浦
- ⑰ 租税教育推進協議会委員・・・・・・・・ 森谷
- ⑱ 県教育会館評議員・・・・・・・・・・・・ 斎藤隆
- ⑲ 県教職員互助会運営委員・・・・・・・・ 佐藤昌
- ⑳ オールやまがた若者定着推進会議・・・・・・・・ 武田
- ㉑ 県家庭教育支援推進委員会・・・・・・・・ 樋度

令和6年度 山形市小学校長会のメンバー 38名

山形市立第一小学校	斎藤 隆史
山形市立第二小学校	大沼 清司
山形市立第三小学校	佐藤 昌彦
山形市立第四小学校	樋口 潤一
山形市立第五小学校	太田 千春
山形市立第六小学校	齋藤 正弘
山形市立第七小学校	原田 健男
山形市立第八小学校	豊田 博之
山形市立第九小学校	佐藤 浩子
山形市立第十小学校	樋渡美千代
山形市立南小学校	横山 聡
山形市立西小学校	小林 聡
山形市立東小学校	古原 靖子
山形市立鈴川小学校	鈴木 伸治
山形市立千歳小学校	富樫 朗
山形市立金井小学校	高橋 浩
山形市立大郷小学校	鎌田 史顯
山形市立明治小学校	森谷 弘昭
山形市立出羽小学校	須藤 征治
山形市立楯山小学校	佐藤 勝子
山形市立高瀬小学校	金子 孝宏
山形市立山寺小学校	高橋 郁子
山形市立東沢小学校	三木 弥生
山形市立滝山小学校	大城 勝利
山形市立桜田小学校	須藤 克郎
山形市立南沼原小学校	石澤 友章
山形市立宮浦小学校	結城 喜広
山形市立蔵王第一小学校	細川 直弥
山形市立蔵王第二小学校	鈴木 章人
山形市立蔵王第三小学校	三浦 浩子
山形市立南山形小学校	沼澤 聡
山形市立みはらしの丘小学校	高橋 和久
山形市立本沢小学校	黒原 裕一
山形市立西山形小学校	山口 雅和
山形市立村木沢小学校	村山 理香
山形市立大曾根小学校	土井 正路
山形大学附属小学校	武田 重泰
山形大学附属幼稚園	高梨 明恵

